

平成25年度 第2回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
 第2回地域包括支援センター運営協議会会議録
 第2回地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件】</p> <p>(1)平成25年度上半期介護保険事業状況について</p> <p>(2)平成25年度地域包括支援センター上半期運営状況・活動状況について</p> <p>(3)地域密着型サービス事業所指定状況について</p> <p>(4)第6期介護保険事業計画におけるアンケート(案)について</p> <p>(5)その他</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>平成25年11月28日(木)14:00～16:00 岸和田市役所 新館4階 第2委員会室</p> <p>【出席委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大塚委員・大谷委員・出水委員 ・ 松谷委員・岡野委員・杉本委員 ・ 吉田委員・南委員・大森委員 ・ 和田委員 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小林保健福祉部長・北本介護保険課長 ・ 西村介護保険課調整参事・西河介護保険課担当主幹・中野介護保険課担当長・石原介護保険課担当長・西川広域事業者指導課担当主幹・岡田健康推進課担当長・出口福祉政策課担当員 ・ 田中(地域包括支援センター社協) ・ 大浪(地域包括支援センター社協久米田) ・ 休場(地域包括支援センター萬寿園葛城の谷) ・ 富士田(地域包括支援センター萬寿園中部) ・ 丸山(地域包括支援センターいなば荘北部)
--	---

司会…事務局

1. 開会

事務局 : それでは少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので始めさせていただきます。よろしくお願いたします。それでは只今から平成25年度第2回岸和田市介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催させていただきます。委員の皆様には、公私ともご多忙の中、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。本日の司会を担当します介護保険課の西村です。よろしくお願いたします。まず事務局側に変更がございましたのでご紹介させていただきます。10月1日より保健福祉部長として配属になりました小林です。

保健福祉部長 : 小林です。どうぞよろしくお願いたします。

事務局 : 次に10月1日より3箇所の地域包括支援センターが開設し、日常生活圏域全てに地域包括支

援センターが整備されました。各包括の代表者を紹介させていただきます。

(地域包括支援センターの紹介)

事務局 : もう1つ地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷がありますが、代表者は欠席となっております。申し訳ございません。それでは保健福祉部長の小林よりご挨拶をさせていただきます。

保健福祉部長 : 皆さんこんにちは。先ほどご紹介がありました通り10月1日付で人事異動がございまして保健福祉部長を拝命することになりました小林です。どうぞよろしく願いいたします。本日、委員の皆様方におかれましては大変ご多忙の中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、平素より本市のまちづくり、とりわけ保健福祉行政に格段のご理解とご協力を賜りまして重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。さて、皆様もご存じの通りですが、全国的に超高齢化が進んでおります。本市のおきましても10月1日付で高齢化率が23.61%ということになりまして、4人に1人が高齢者という時代がそこまで近づいているところでございます。委員皆様方におかれましては、今後とも高齢者が地域でいきいきと自分らしく安心して暮らせることができるように、高齢者施策及び介護保険事業につきまして今後ともご指導、ご鞭撻を皆様のいろいろな立場でご協力いただけたらと思いますので、これからもよろしく願いいたします。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。これからもよろしく願いいたします。

事務局 : 次に資料の確認をさせていただきます。机の上に配布させていただいておりますが、まず本日の会議の次第、次に事前に資料を配布させていただいておりますが、差し替え等がございましたので本日配布させていただいております。本日はこちらの資料をご使用いただけたらと思います。まず1つは第2部と記載してあります「介護予防アンケート調査 平成23年度～平成25年度」と書いている表紙のものになります。その中の41ページですが、年度毎の対象者回収件数ということで事前に配布している資料は回収件数のみだったのですが、対象者数を付け加えさせていただきました。次に62ページのまとめについて、回答者の属性とありますが事前の配布資料にはなかったのを付け加えさせていただいております。このページを差し替えていただけますでしょうか。次に「岸和田市高齢者福祉施策介護保険事業アンケート調査案の概要」というのも事前に配布させていただいているのですが、少し訂正がありました。2番の対象ですがAが3,200人とさせていただいていたのですが、3,100人の対象者、Bが400人であったのを600人に変更させていただいております。あともう1つは地域包括支援センターの共通業務としての資料ですが、こちらも少し追加等の訂正がありましたので差し替えをさせていただいております。説明は後程、地域包括支援センターの方からあると思います。以上が差し替え資料でございます。また、地域包括支援センターが6カ所できましたので地域包括支援センターのパンフレットを作成いたしました。そのパンフレットを資料として配布させていただいております。後程、担当から説明があると思いますが、介護セミナーというものを今年度も開催いたしますので、この資料も配布させていただいております。以上が本日配布させていただいております資料ですのでご確認をください。それでは只今より会議に入らせていただきます。本日の会議の委員出席状況をご報告いたします。出席委員は10名です。岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第6

条第2項の規定によりまして、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。只今から本日の案件に入らせていただきますが、この会議は公開となっております、また会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願い申し上げます。それでは大塚会長に議事の進行をお願いします。

会長：失礼いたします。お寒うございますという挨拶の方がいいかもしれませんが、本日もよろしくお願い申し上げます。今日も2時間という短い時間ではございますが、2つの運営協議会と1つの委員会でございますので、なかなかタイトな予定ではと思っておりますがよろしくお願い申し上げます。今、新聞紙上では介護保険につきまして第5期ということで委員の皆さんはおわかりだと思いますが1期は3年間になります。次回が6期目ですが、政権も変わりまして6期目からかなり方向が変わってくると実感しています。どうなるかはわかりませんが、新聞紙上では老人ホームに入る方々も要介護3以上、また要支援1、2を介護保険から外そう、利用料が少し上がる等がありますが、まだ決まったことではございませんので、あくまで私共は第5期の運営を中心にということでございます。今日はよろしく申し上げまして簡単ではありますがご挨拶に代えさせていただきます。さっそくですが案件（1）平成25年度上半期介護保険事業状況について事務局の方からご説明をお願い申し上げます。

2. 案件

（1）平成25年度上半期介護保険事業状況について

事務局：以下を説明する。

平成25年度上半期介護保険事業状況について

会長：ありがとうございます。的確なご説明でした。2つ3つご質問しようと思っていたのですが今の説明でわかったところがございますので、まずは他の委員にお譲りします。今の説明で分かりにくい点や疑問、ご意見、ご質問等がありましたら受け付けます。いかがでしょうか。

委員：介護給付費のグラフの推移ですが、要介護者が増えて介護サービス費が増えているのですが、逆に施設介護サービス費が少し下がってきているというのは施設に空きがあるのか、施設に入っている人の要介護が低くなっているのか、どうなのでしょう。

会長：今のご質問はよくわかると思いますがいかがでしょうか。一般的に施設の方が増えると思っていたのですが。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：介護保険課長の北本でございます。まず施設系のサービスの給付費がなぜ減少しているかという話ですが、昨年ですが病院の1つ、そちらの方に療養病床がございました。それが廃止されたことが1点ございます。42床ございましたがこれが全くなくなってしまいました。これは昨年の年度途中にありました。施設サービスについては、この分で下がったことが原因の一つとしてとらえております。在宅サービスにつきましては岸和田市内、在宅サービスが多くございます。先ほど説明させていただきました通り、順次、訪問介護や通所介護が増加している状況です。ある程度予測はされておりました。そういう意味では在宅サービスにシフト転換しているというような状況です。以上です。

会長 : よろしいでしょうか。本来、介護保険が始まった時には在宅サービスを中心にということで始まったのですが、それでは収まらんということがありまして、今、現在介護施設が3種類あります。その内、介護療養型施設は撤退しようということでは将来は特養施設と老健施設の2つでということ。そのような事情があったということです。他にいかがでしょうか。

委員 : 1人当りの施設入所者のコストと在宅のコストはわかりますか。わかれば後でお願いします。それと5ページに高専賃問題がありまして平成23年に16の高専賃が出ています。そのあとサ高住が8、10、16になっているのですが、16はそのままなのか、それとも移行しているのか、これとサービス給付費が連動するのか。新たに増えているということですか。

事務局 : 高専賃の制度が変わりました。サービス付高齢者向け住宅ということで制度改正され、かつ、大阪府に対して登録制というように変わっております。賃貸借契約に基づく入居（高齢者を拒まない）という部分だけだったのですが、「指導等が入れるよ」というように整備がなされました。今のご質問ですが、従前16あったところが、まるまるサ高住に変わったわけではございません。当然新設されたところもたくさんございます。従前のところはどうかという話にはなると思いますが、この部分につきましては正直、把握はしておりません。ただ少なくとも16すべては変わってはいないです。高齢者向けから撤退したところもあると理解しています。もう1点、サービスがどれくらいで連動しているかというお話ですが、基本的に1人当り利用できるサービスの給付上限額につきましては50%を超えているのが現状です。一般の在宅サービスを利用されている方に比べたらサ高住の方のほうが比較的高いという認識はもっています。以上です。

委員 : これは確かな理由はないのですか。

事務局 : これも一般論になるのですが、同一法人でケアマネの事業所やサービスの事業所を一連でやっているところは多いです。それと併せまして介護保険の分野ではないのですが、医療の方も合わせて提供しているということも認識しております。

委員 : 介護給付適正化事業は具体的にどのくらい成果があがっていますか。

事務局 : 金額的な部分で言いますと、さほどではございません。ただケアマネに対する気付きを発信する動機を確保できるものだと思っています。過誤で返戻してもらう部分につきましては今、申し上げました通り金額的に言えば少ないです。

事務局 : 先程の話ですが、受給者1人当りの給付費ということでよろしいでしょうか。

委員 : はい。

事務局 : 平成24年度の数字ですが、施設サービスでは29万1,333円、居宅サービスでは12万9,244円です。

会長 : ほぼ半分ぐらいです。他の委員、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

委員 : アンケート調査結果の57ページですが、「介助・介護が必要になった主な原因は何ですか」の圏域別のデータがあり、その次のページに既往歴があります。可能であれば圏域別に分けているので市の平均を入れていただければ、平均と比べて高いのか、低いのかということでも少し見やすくなります。それと難しいとは思いますが、例えば久米田圏域をみてみますと、「骨折・転倒」が岸和田中部の半分以下などのばらつきがあるので、あまりに大きな違いは何を反映しているのかという部分が報告書をみて思いました。アンケート対象者からきている属性なのか診断の問題なのか。歯周病により介助・介護が必要になるということはどのようなストーリーで考えられているのか。数字のばらつきについては原因がわからないと思いますが、あまりにばらつきがあるので、何故かと思いました。以上です。

会長 : 調査の結果はばらつきがあると思いますが、何か事情があるかもしれません。事務局のほうからは何かありますでしょうか。客観的なデータとして我々は認識してよろしいでしょうか。

事務局 : はい。

会長 : ではそのように認識させていただきます。他に何かありますでしょうか。大谷委員からサ高住の話がありましたが、新しい法律ができましたので制度が変わっています。資料の3ページにありますように介護保険は平成12年から始まり今日まで13年経っています。平成18年に大きな改正がありまして、それまでは要支援だけでしたが平成18年から要支援1、2になり、地域包括支援センターもでき新しい介護保険がスタートしたという形でした。第6期からもそのように新しい制度がスタートすると予測しています。他によろしいでしょうか。それでは(2)平成25年度地域包括支援センター上半期運営状況・活動状況についてご報告をお願いします。

(2) 平成25年度地域包括支援センター上半期運営状況・活動状況について

事務局 : 以下を説明する。

地域包括支援センター社協の上半期運営状況・活動状況について

会長 : ありがとうございます。地域包括支援センター社協のご報告について何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。私の方から1ページの2相談機関で関係経路とありますが、こういったところから入ってくる相談が多いのでしょうか。

事務局 : いきいきネット相談支援センターの方や病院などです。

会長 : わかりました。ありがとうございます。2ページの方で3相談主訴とありその中で福祉サービスとありますが、介護保険は多くの方が福祉サービスを受けられていると思うのですが、これは介護保険以外の福祉サービスととらえてよろしいのでしょうか。福祉サービスというのは具体的にどのようなことが多いのでしょうか。

事務局 : はい、介護保険以外で後見人のことなどです。

会長 : 成年後見とかでしょうか。

事務局 : はい。

会長 : そうですか。わかりました。他にいかがでしょうか。またあとでご意見、ご質問の機会を設けます。次は萬寿園のご報告をお願いいたします。

事務局 : 以下を説明する。

地域包括支援センター萬寿園の上半期運営状況・活動状況について

会長 : ありがとうございます。地域包括支援センター萬寿園の運営状況・活動状況についてご報告がありました。何かご指摘等はありませんでしょうか。では引き続き地域包括支援センターいなば荘からご報告をお願いします。

事務局 : 以下を説明する。

地域包括支援センターいなば荘の上半期運営状況・活動状況について

会長 : ありがとうございます。20ページからは別に見ておけばいいということでしょうか。

事務局 : 以下を説明する。

地域包括支援センター業務（共通業務）について

会長 : ありがとうございます。今3包括についてご報告がいただきましたがご意見、ご質問等はいかがですか。私の方からですが、地域サロン、ふれあいサロンの件で実施しているのはありがたいのですが、私の予想ですが来られる方がいつも同じ方が来て本当に必要な方が来ないと思います。どのような方々を集めておられるのか。いつも同じ方が来られるという傾向はございませんか。新たな方が来られる工夫などしていますか。現状はいかがですか。

事務局 : 確かに毎回来られる方は同じ顔ぶれにはなりません。「地域サロンはいいよ」というようなことを近隣の人に声をかけていただいて、近隣の方と来られる方が最近では多くなってきました。様々なところで声を掛けさせていただくことによって「1回行ってみようか」というような方もいらっしゃいます。最初だけ包括が同行して帰りはご近所の方と一緒に帰っていただくというような形であったりなど、どなたか顔見知りがあるような形で入っていただくような部分を少しずつではありますが参加の部分では増えてきていると思います。

会長 : ありがとうございます。他に委員の方からご意見、ご質問はございませんか。

委員 : 地域包括支援センターが3か所から6か所に増えて、広報で載っていたような感じだけしかなくて、パンフレットをよくみなければわかりません。このパンフレットは各世帯に配布というようなことはしないのですか。6か所もあれば少しややこしいです。

事務局 : 既存の地域包括支援センターにつきましては周知されていると思います。私共の久米田圏域に関しましては、町会長にお願いをして回覧板でお知らせしていただけるようお願いをしております。サロン等は自前にパンフレットを配布させていただきまして周知に心がけております。

会長 : 難しい問題です。パンフレットを作って読む人は読むのですが、読まない人はゴミ箱に入れてしまいます。費用も高額ですが、作らなければ市民に PR はできません。いいご質問をいただきました。大谷委員いかがでしょうか。

委員 : アンケートの件ですが、牛滝の谷というのは校区でいうとどの部分になるのでしょうか。牛滝の谷の認知度が非常に高いとでております。これは先程の報告に連動するのでしょうか。

事務局 : 山手地区になります。アンケート結果によって認知度が高かったのは牛滝の谷圏域という形になります。出張相談等で地域包括支援センターの啓発に努めておりますので、その結果が出たのではないかと思います。

会長 : エリアは狭いのですか。

事務局 : エリアは山手になります。

会長 : 広いのですか。

事務局 : 広いことは広いです。

委員 : 住民に周知する方法として効果的なものであるなら、各地域包括支援センターの方もやっていただくことが大事なポイントだと思います。それぞれ特徴があつていいとは思いますが、それと気になりましたのが、それぞれ事業所ごとにご報告をいただいているのですが、1か所ずつ各地域包括支援センターごとに特性をとらえることはできないのでしょうか。私共は牛滝の谷がどのあたりかわからないので分類に基づいてそれぞれの地域包括支援センターの特徴や動きがわかる方が大変ありがたいと思っております。事業所ごとにまとめられますと地域の特性が我々はつかみにくいです。もしよければそのような形でお考えいただければありがたいと思っております。もう1つ伺いたいのが、違いがあつていいとは思いますが、申請代行の数が事業所ごとに大きく違ったり、担当者会議も違ったりしています。対応状況の部分を見ますと事業所ごとの特徴がでているとは思いますが、何故そのようなになっているのかという部分を含めてコメントをいただければありがたいと思います。本日は時間がないので結構でございます。もう1点ですが、虐待の対応件数が出ていないのですが、これはここでは扱わないということでしょうか。地域包括支援センターは虐待対応をすると思うのですが。通報、認定、介入があると思いますが、通報をベースに数字が上がっているのか、認定した数で上がっているのか。その部分がわかりません。

事務局 : 虐待に関しましては社会福祉士が毎月1回実務者会議をやっている、福祉政策課の方で全て集計しています。

委員 : わかりました。ここでは扱わないということですね。

事務局 : 相談主訴の部分では虐待の件数で上げているのは相談件数です。対応状況につきましては個別の対応状況についての数値は入れておりません。相談、助言、訪問の中に虐待のケースの訪問が入っています。細かくは記載しておりません。

委員 : ありがとうございます。最後にもう1点ですが、地域包括ケアシステムということですから在宅診療の連携会議が5回行われています。これについてこれから大きなポイントになると思うのですが、この辺りについて皆様からご報告をいただければと思います。

事務局 : 医療と介護の連携会議の件でしょうか。

大谷委員 : はい。

事務局 : これにつきましては、もともと認知症モデル事業の中でかかりつけ医、サポート医の会議を基に福祉政策課が声をかけていただきまして、そこから徐々に広がってきまして現在では本日来られております出水委員が中心になって医療側の主導にもなってきているのでかなり進んでいます。今年度は在宅医療推進モデル事業ということで進めているところであります。かなり進んでいると思っております。

委員 : もともとは地域包括支援センター、市役所、医師会の3つで年に2~3回という集まりでしたが、今年は医師会の方で大阪府の方から在宅医療推進モデル事業を受けているということがありまして、職種連携会議も8月にやりました。約100人、十数職種を集めてやりました。職種をもっと広げていこうということで保健所、市役所（健康推進課、介護保険課、福祉政策課等）の方からも出ていただいて、それから歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション協議会、また、在宅医療地域リーダーというのが地域に作られておりまして、その方も参加していただくというような形で、毎月1回のペースでやっております。職種連携の会や住民啓発の会、在宅医療等関連の資源マップ、ポータルサイトの作成の方向に今進めていっているところです。

委員 : 先程いきいきサロンのことで申し上げておりましたが、岡野委員は全町会長の1番トップであり、杉本委員は民生児童委員の代表であります。いきいきサロンの件につきまして、私は今月の30日で民生委員を終わるのですが一言だけ皆様にご理解いただきたいと思います。先程、ご近所の方を誘って連れてくるとおっしゃいましたが、実は地域の福祉部員がどれだけ苦労しているかということを皆様にご理解いただきたいです。ボランティアもあります。まず町会長をはじめ民生委員でサロンをひらくところまでは、その方々が一生懸命されています。町会でやっていますので地域包括支援センターの方々にお世話いただくのはお願いする部分だけです。地域包括支援センターの会議ですので必要ないかもしれませんが、そのようなことを踏まえてお考えいただければいいのではないかと思います。

委員 : 医療と介護の連携ということで何度も会議をしていただいています。いろいろ聞きたいことは

ありますが、今、出水委員がおっしゃっていただきましたが、例えば入院して帰るとき本当にスムーズにしているのかと思います。前よりかは少なくなっていると思いますが、家に帰れば難儀する方も聞きますのでそのようなことも考えていただければと思います。それから先程から地域包括支援センターの話で6圏域に1つずつできましたので対応は十分にできると思います。それから地域包括支援センターと言っても知っているひとは知っていますが皆知っているということにはなりませんので、周知することは大変だと思います。周知していただくことはすごく大切なのでよろしく願いいたします。

会長：ありがとうございました。今、吉田委員からもありました通り、地域の人々の地道な活動が支えになっています。貴重なご意見ありがとうございます。他職種の連携は大きな問題とと思っています。地域包括支援センターは介護に関係した機関です。労健局が管轄となっています。一方、厚生省には医政局があり、この2つの局が争っています。医政局では在宅医療連携拠点事業というものをやっています。これが地域包括支援センターとバッティングしているように私は感じました。地域包括支援センターの方々のご存じかと思いますが、微妙な感じでした。情報提供ということで申し上げました。他にございませんか。もう1つ案件がございますので進めさせていただきます。それでは(3)地域密着型サービス事業所指定状況について事務局よりご説明いただきます。よろしく願いいたします。

(3) 地域密着型サービス事業所指定状況について

事務局：以下を説明する。

地域密着型サービス事業所指定状況について

会長：ありがとうございました。今の説明につきましてご意見、ご質問等がございますでしょうか。次の案件に進めさせていただきます。第6期の介護保険事業計画が再来年に行われます。来年度については計画に着手するわけでございます。計画のアンケートがございますので事務局の方から第6期介護保険事業計画におけるアンケート(案)についてご説明をお願いします。

(4) 第6期介護保険事業計画におけるアンケート(案)について

事務局：以下を説明する

第6期介護保険事業計画におけるアンケート(案)について

委託業者：以下を説明する

第6期介護保険事業計画におけるアンケート(案)について

会長：分量が多いですがおわかりいただけましたでしょうか。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。これはあくまで介護保険事業計画をする場合における国の決まりです。このアンケートは必ず実施しないといけません。このアンケートを反映して第6期の計画を策定します。全国には約1,800の市町村がございます。広域連合のように何か所が1か所になってよるところもございますが、約1,800の市町村がこのようなアンケートをいたします。国の基本的な質問事項と市町村独自の項目があるということです。ご質問やご意見はございませんでしょうか。短い時間ですので何かございませんか。

委員 : 介護予防アンケートとこの調査の対象者はかぶるのですか。抽出ですので対象者がかぶることが考えられますよね。

事務局 : 今までやった方とかぶる可能性があります。

委員 : 介護予防アンケートは1万5,000人ぐらいですよ。アンケート項目はどのくらいかぶるのですか。

事務局 : 内容については先程説明がありました分については介護予防アンケートにはないです。介護予防アンケートには介護支援や食事面の項目の掲載はないです。

委員 : 設問項目のすり合わせは済んでいるということですか。

事務局 : すり合わせとまではいいません

委員 : 国から提示があり岸和田市独自の部分と介護予防の部分がどの程度かぶっているのか、その辺りを精査する必要があるのではないかという質問です。

事務局 : はい、そうです。確かに介護予防には利用意向が入っていますので、その辺りは精査いたします。

委員 : この規模のアンケートはどのくらいの費用を使って実施されるのですか。また、このアンケートは皆様が何を希望されているのか把握して次の施策に反映していこうということですが、行政に何を期待されているかという部分やこのようなことをするのにどのくらい金額がかかりこうなりますという部分と関係なく問われています。長い文章でこのようアンケートを記入するのにうんざりすると思うのですが、簡単にわかりやすいように1枚ものの紙に現況の部分、例えば岸和田市にはたくさんお金があるわけではない、高齢者がますます増えている等の現況をこの機会に共有認識をもっていただくような機会にするのも1つの方法だと思います。

会長 : ごもつともで私も同じ意見であります。国と都道府県と市町村があり、国は介護保険法をつくり改正も行います。法律は決めた以上一律にしないといけません。都道府県は国がいったことを指導、監督、支援をします。実際に実施するのは市町村でございます。いつも思うのですが、このようなアンケートを書くのにうんざりするのですが、ある程度国の決まりがありまして、その中で各市町村の特色を出せということです。出水委員のおっしゃるとおり、もっと簡潔に2,3枚の調査票ならいいと思うのですが。

委員 : 内容はいいのですが前段の部分です。

会長 : 出水委員の貴重なご意見を承って何かできる工夫があるかもしれませんので、お考えいただければということです。よろしく願いいたします。

委員 : 回収率はどのくらいで考えているのですか

事務局 : 介護予防の方は訪問までして9割はあるのですが、このアンケートにつきましては7割の回収率は想定しています。

委員 : いつも7割ぐらいですか。

事務局 : はい。このアンケートは7割か8割弱ぐらいです。

会長 : アンケートでの8割はすごいです。こんなに委員が一生懸命意見を出し合い事務局、業者も頑張っているのですが、市民の関心は介護保険料にしかございません。第6期からは制度としてかなり変わっていくと思います。他にいかがでしょうか。まだご発言いただいていない委員がごいますので、マイクを順番に回しますので一言でいいので何かご意見をお願いします。

委員 : 地域包括支援センターの件ですが、先程もご意見がでていますよう社協の久米田のほうに10月1日にできましたということですが、行政としてはどこまで地域の人に案内、宣伝をされているのか、あるいはこのようなパンフレットを民生委員に配布しているのでしょうか。私は3校区の責任者ですが、新しくできた地域包括支援センターの場所を住所を初めてここで聞きました。いいものを作り、お金もたくさん出してもらっているのに利用者や知っている人が非常に少ないです。各委員の皆さんも言われていますように宣伝も大事だと思います。八木には19町あるのですが、最低でもパンフレットを配ってもらえるようなものを作ってほしいと思います。以上です。

会長 : ご要望です。出来ること、出来ないことあると思いますがご検討あると思います。

委員 : 私も地域包括支援センターの件ですが、朝陽校区はふれあいセンターというところがあります。民生委員も広く知っている方が多いのですが、普通の方は広く知らないなのでこのようなものを配っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

委員 : 地域包括支援センターが増えて助かるように思うのですが、第6期の介護保険制度が大きく変わるということで今から高齢者になる方は不安がありますので安心して生活できるように考えてほしいと思います。それとアンケート調査ですが、項目で設けるだけでなく何でも自由に書ける欄があればいいと思います。

委員 : 私は事業所の立場ですので逆の見方になるとは思いますが、今出水委員がわかりやすくとおっしゃっていただきましたが、我々事業所側から言えば利用者はその状態になってから初めて慌てます。病院経由で来られる方や施設経由で来られる方は相談員の方がある程度説明してくれてある程度理解してくれていますが、一般の方は非常に慌てて来られる方のケースがほとんどです。非常に難しい問題ですがその辺りを極力、周知していただければ我々にとってもありがたいと思います。よろしくお願いします。

委員 : 薬剤師会から代表で来させていただいております。皆さんのお話を聞かせていただいて、私共の会でもいつも思っているのですが、薬局という場所にきていただいて相談にこられて、ここに行ったらいいですよということが言えないことがあります。そのようなことも含めて地域包括支援センターの宣伝ではないですが、要求をもっている市民の方々が1番集まる場所にパンフレットを置いていただきたいと思います。パンフレット作成にいくら費用がかかるかわかりませんが、それこそ全市民に1部ずつという感覚でつくっていただいてもいいと思います。必要な方が集まる場所がどこなのかを考えていただきたいと思います。それとアンケートのことですが私は難しいことはわからないのですが、どのようなことをしてほしいという言葉拾い上げていただきこのような意見が多かったのでこのように対応させていただきますというような報告をいただけるような場をつくっていただきたいと思います。やったことだけ報告を受け資料を受け取ってもあまり意味がないです。

会長 : 貴重なご意見をたくさん承りました。ありがとうございます。あくまで介護保険の運営協議会ですので出来ることにも限界がございます。年間2回しかございません。今日をもってこの会議は終わりますが、言い足りないことやご意見等がございましたら事務局のほうにご意見をお寄せいただけますでしょうか。委員からご意見がでた場合、必ず事務局の方から会長に報告がございますので、再度検討をいたします。同時に私共は運営委員を承っておりますので特別公務員の立場になりますので会議についてはご他言、ご無用でお願いします。公になっているものは結構です。よろしくお申し上げます。私は介護保険は最初から関わっていますが言葉が非常にわかりにくいです。名称などはどんどん変わるので市民の方は理解できません。時間に制限があるのでこの辺りにしたいと思います。来年度もよろしくお申し上げます。私からは挨拶を兼ねて申しあげましたので、今後について事務局からご説明がありますのでバトンを渡したいと思います。

事務局 : 本日は貴重なご意見ありがとうございました。運営協議会の資料方法や地域包括支援センターの広報の方法、アンケートの内容等について皆様の意見を参考に今後、検討させていただきたいと思います。1つお知らせですが、介護セミナーを毎年開催させていただいております。今回第7回目になるのですが、11月30日(土)に「認知症になる私たち」というテーマで講師、和田行男様にきていただいて講演をしていただきます。この方はNHKのプロフェッショナルにも放映されました。闘う介護士として全国各地で公演をされておられる方です。もしお時間があるならご参加いただけますようよろしくお願いいたします。それと先程会長からお知らせしていただいたのですが、この会議をもちまして今年度は終了となります。来年度からは先程からお話させていただいている通り計画の作成年になりますので運営協議会におきましても4回程度開催させていただく予定としております。お忙しいとは思いますがご参加いただけますよう、今後ともよろしくよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

会長 : これをもちまして散会とします。ありがとうございました。

3. 閉会